

市議会だより

No.56

ふっさ

◇ 昭和58年4月20日発行

◇ 福生市議会事務局

◇ 電 0425-51-1511 (代)

ほくもわたしも今日から一年生

緊張気味の子どもたちは、先生からのお話を真剣に聞いていました。
お兄さん、お姉さんよろしくお願ひいたします。

— 四月六日 四小で —



二 厳しい財政事情の中で

総額109億円の予算決まる

—58年度一般会計当初予算—

凌ぎやすかった暖冬から春の気配が感じられた三月八日、第一回定例会が招集されました。

この定例会は、会期を二十四日までの十七日間と定め、五十八年度の一般会計予算のほか、二十二の議案が市長から提案され、本会議や各担当の委員会で慎重に審査されました。

また、本会議最終日の二十四日には、交通事故撲滅のための「福生市交通安全都市宣言」が、全員一致で可決されました。

昭和五十八年度の予算編成にあたっては、国の予算が総額で一・四％という昭和三十年来の低い伸び率にとどまり、財源の多くを依存財源に頼らなければならぬ当市にとって、きわめて厳しい予算編成を強いられています。

新年度に向けての市長の施政方針演説でも、国の臨調・行革や都の補助金等の削減などに加えて、市税の伸び率が鈍化の傾向にあり、財政の前途には容易ならぬものがあるが、市民のための効率行政という視点にたつて、行政の低下を招かないよう努力しなければならぬ」と述べています。

当市の一般会計予算は、総額百九億七千六百八十九万六千円で、前年度比三・六％、特別会計及び受託水道事業会計を合わせますと合計、百五十九億三千

六百六十三万一千円となり、前年度比四・一％の伸び率となっています。

歳入面では、市税が全体の約三八％を占め、三・四％の伸び率を示す一方で、全体の約一〇％を占める国有提供施設等所在市町村助成交付金が、昨年と全く同額の十一億一千六百三十八万円にとどまっていることや地方交付税が一％も減少していることで国や都の厳しい財政状況を補うかがえ、歳入面での不足を補うために、都市施設整備基金を繰入金として充当していることが特徴づけられます。

また、歳出面では、道路新設工事や西住宅地区排水路工事、あるいは公園・緑地を新設するために必要な用地買収費を含む土木費が一三・四％の伸びを示しているほかは、耐震性貯水槽や災害用備蓄庫を新設する消防

審議日程

3 月

- 8日 本会議
- 9日 本会議
- 10日 一般会計予算審査
- 12日 特別委員会
- 14日 総務委員会
- 15日 建設委員会
- 16日 厚生委員会
- 18日 議会運営委員会
- 22日 横田基地対策特別委員会
- 24日 本会議

第一回定例会

第一日目 会期の決定後、市長から新年度に向けての施政方針演説がありました。

引き続き、通告のあった五人の議員から教育問題や福祉施策に対する一般質問を行い、市長の考えを聞きまし

第二日目 百九億円にのぼる五十八年度の一般会計予算や国民健康保険など五つの特別会計のほか、福生市表彰条例等が市長から提案され、それぞれの担当委員会に付託されました。

また、一般会計予算については、特別委員会を設置し、審査することになりました。

第三日目 休会中に審査された各委員会の審査結果が報告され、それぞれの議案すべてが可決されました。

一般会計予算については討論があり、起立による採決の結果賛成多数で可決されました。

また、この日提案された福生市交通安全都市宣言は全員一致で、その他陳情一件が採択となり、意見書を内閣総理大臣及び関係大臣に提出することになりました。

市	税	41億5,320万円	
国庫	支出金	20億4,608万円	
国有提供施設等 所在市町村助成交付金		11億1,638万円	
地方	交付税	10億4,605万円	
諸	収入	7億1,468万円	
都	支出金	5億7,500万円	
その他		13億2,550万円	

費と、学校関係予算の教育費がわずかな伸びを示しています。なお、新たな事業の中には、障害者用点字ブロックの設置や

特別委員会のやりとりから

住所の所在を明らかにするため住所表示板設置に要する経費も予算化されています。

審査を付託された昭和五十八年度一般会計予算審査特別委員会（仲村清信委員長・東浦春浪副委員長）は十日から十二日までの三日間にわたり、活発かつ慎重な審査が行われました。

難しい法改正に

窮状を訴え要請中

<歳入>

問 ここ四年間ぐらいい同額という国有施設等所在市町村助成交付金については、米軍基地という特殊事情を認めさせるといふ形の法改正をしていくような考えはないのか。

答 社会情勢の変化等から改正する動きがあったわけだが、国の財政が厳しいことからそのままになっている。

防衛施設庁や自治省の関係者のほか政府高官にも窮状を訴えているが、今後も努力はしていきたいと思っている。

問 市民会館の使用料が、前年に比較し大きく減額され、維持管理の面でも大変難しいと思われるが、歳入にこの額しか見

込めなかった理由は何か。

答 興業的なものは、新しい施設を使用することが常であり昭島市に市民会館が完成したことなどがあげられる。

テレビ番組や興業的なものの使用が大幅に減っていることが実情ではあるが、今後、PRには十分努力していきたい。

問 六年間も減税されていまいことから減税に対する期待も大きいですが、所得税の減税を一兆円にした場合、市民税の受ける影響はどのくらいになるのか。

答 国の考え方で論議されているのが七千億円の所得税と三千億円の住民税であるが、仮に三千億円を人口で割ると一人当たり千七百円となる。

当市の場合推定ではあるが、一億円前後の減収となる。

問 法人税の収入割合が、昨年より高い九八・五％となつて

いるが、経営の実態は、むしろ厳しい状況になっていると思うがどうなのか。

答 景気の動向をみると、二年連続して減となっており、今年も徴収率の低下も考えられるが、法人税法の改正もあり、過去の実績を踏まえて努力したいと考えている。

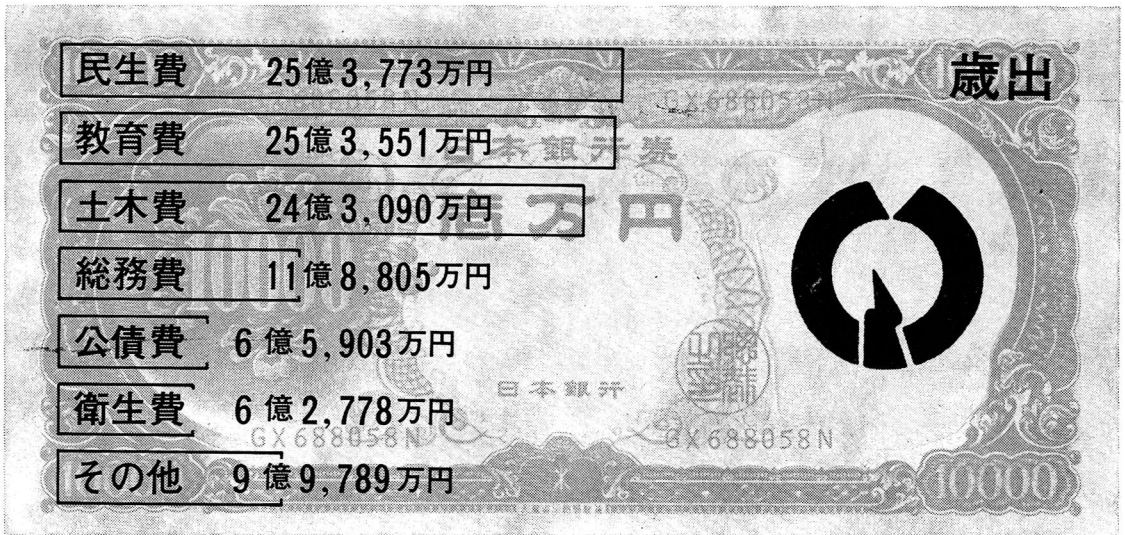
電々柱の占用料

関係市町とも検討

問 道路占用料の内訳について聞きたい。

答 主たるものは、東電柱九百六十七本と地中線等で九十九万一千六百十四円、武陽ガスの埋設管延長二万四千七百メートルの百三十八万三千五百九十二円である。

また、電々柱については現在徴収していないが、道路法からも対象となっているため、関係市町とも検討していきたいと思



問 義務教育費のうち、諸学校教材費負担金は、五十八年度も減額になっているが、その理由を聞きたい。

答 小学校は一学級あたり、五万二千三百五十円が四万八千二百七十円に、中学校については、八万四千二百十円が七万七千四百十円と減額になっている。

また、学級数においても小学校で三学級、中学校で二学級が減となっているためである。

電算導入は

研究会で検討中

<歳出>

問 電算委託料が年々増加しているが、事務の効率化を図ると同時に、財源を生かすためにもコンピューターを導入すべきと考えるがどうか。

答 市民課の窓口だけではなく、税務、国保等総括的にやるべきということで、現在研究会をつくり検討している。

問 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金は、年々東京都が増えているのに対し、市の負担分は千円と変わっていない。増額する考えはないのか。

答 実施計画の中でも保護者負担が年々増加しているところがあるが、軽減措置については、今後十分検討し、何とか措置できる

よう努力していきたい。

問 パートタイマーに市では交通費を支給しているが、市外の事業所では支給していない。支給する根拠は何か。

答 職員に支給していることからパートタイマーの方にも、採用の時点から支給していたものが現在までに至っている。

各市の状況も支給しているところもあれば、賃金の中に含まれているところもあるのが実情であり、今後検討していきたい。

問 町内会館の新築工事及び改修工事補助金の内訳をお聞きしたい。

答 五十七年度に施行され、まもなく完了する本七会館の工事関係に千三百二十万円と本八会館の改修工事とトイレの水洗化工事に対する三百二十万三千円である。

問 生活資金の貸付業務は、回収が困難とも聞いているがどのくらいの額になるのか。

また、それらに対する処置はどのように考えているのか。

答 現在の未償還額は、四百九十六万五千円で、件数にして九十件となっている。

督促したり、訪問し回収には努めているが、返還困難な状況の家庭が多く、今後の処置についても社会福祉協議会と協議し努力したいと思っている。

問 ボランティア活動の推進事業と老人給食サービス事業の内容をお聞きしたい。

答 学習活動として、手話講習会や点字講習会等を、また、広報活動として福祉だよりの発行などを行い、年四回運営委員会を開催している。

そのほか、寝たきり老人や一人暮らしの老人の実態調査も行っている。

給食サービスや入浴サービスについては、二十五名の方が自分の空いている時間を通じて活動しているのが実情である。

なお、給食サービスについては、五十八年度は月二回実施したいと考えている。

国民年金の受給額

年間約六億円

問 国の機関委任事務である国民年金に、一般財源からの持ち出しが年々増加している。いろいろ検討されているとは思われるがその原因はどこにあるのか。

答 主たる原因は、人件費、そのほか、交付金、手数料の落ち込みなどである。

超過負担増の問題意識は常に持っているが、年間六億円程度の受給者もおり、市民の老後の

意見書

安易な民営化移行でなく 専売制度の存続を

たばこ・塩事業の専売制度維持
存続に関する意見書

たばこ・塩事業の専売制度が、国民生活・国・地方の財政及び地域経済等に果たしてきた役割は大きなものがある。

しかるに、第二臨時行政調査会においては、行政改革と関連して、たばこ・塩事業の経営形態問題が論議され、民営化を軸とした答申がされているが、これは国民生活に欠くことのできないたばこ・塩の低廉かつ安定確保を阻害し、国、地方の財政収入を減少させ、かつわが国のたばこ・塩事業を破壊するものであり、国民生活への影響はきわめて大きなものがある。とともに永年の地域におけるたばこ・塩小売業者の生活権等も考慮して政府は安易な民営化への移行を行うことなく、現在のたばこ・塩事業の専売制度を引き続き維持するよう強く要望するものである。

年金確保をするためにも御理解いただきたい。
問 福生野球場の選手控室に更衣室とトイレがあったらとの声を聞くが、設置できないものかどうかお聞きしたい。
答 非常にスペースも狭く、現時点では計画していないが、今後、十分検討したい。
問 新堀橋の設計委託料が計上されているが、工事費はどのくらいかかるのか。
答 現在の橋は、幅員三メートルと狭く、屋外運動場を整備するため、五十九年度にかけ替えを予定している。
構造としては、歩道を付けて幅員約十メートル、工事費としては六千万円くらいになるのである。

はないかと思われる。
問 道路台帳作成委託料の内容について伺いたい。
また、全部完了する場合どのくらいかかるのか。
答 道路延長一万九千五百メートルの平面図作成の費用として、約二千二百九十万円、調書作成費用として六百八万円となっている。
この作業を続けるという形で総額では、一億七千万円程度かかるものと思われる。



どうろん

58年度一般会計予算について、討論が行われました。

トウロン 討論

厳しい財政下での

予算編成を評価



<賛成>

国の予算が、従来にも増して厳しい状況にあり、社会情勢全般が低経済にある現在、厳しい状況下で編成された予算であることが感じられ、その努力に対して敬意を表する次第である。
自主財源の確保に努めるということ

は言うまでもなく、依存財源にその多くを頼っている当市においては、基地があるという特殊事情を強く各方面に訴え、財源の獲得に努力されることを強く望むところであるが、今年度予算においては、下水道事業の推進を初め

として、加美緑地、屋外運動場、各小学校の建設改良等、施設の充実、さらに新規事業としては、住所表示板の設置、障害者用点字ブロックの設置等きめ細かな施策も盛り込まれており、かかる財源の不足を想定し、かねてより積み立てている都市施設整備基金を充当し、収支を保つことが特徴づけられる。

今後も経常経費の抑制を図り、財源確保に努め、充実した財源を留保できるように要望し、賛成する。

保留財源を活用し

福祉の充実を



<反対>

政府の臨調、行革と東京都の財政再建に名をかりた住民負担の増加を押しつける方向に対して、市当局がどのようになり立ち向かっていくかが問われるところであるが、住民を守るどころかこれと一緒に保育料の二年連続引き上げなどで住民負担を強くしている。

福祉の施策は、施政方針演説を聞いても新たなものは、身体障害者用自動車改善費の一部助成の一件だけで、教育施策についても前年度並みの水準というまことに冷たい態度である。

一方財源的には、地方交付税の減額や、税収の伸び率の低下などがあっても、都市施設整備基金や財政調整基金等が二十数億円にもほり、今こそこの保留財源を活用し、住民負担の軽減と福祉の充実を図るべきであることを主張する。

基地問題を筆頭にして何ごとも政府の言いなりになっていては、地方自治を真に守ることはできない。今後政府に対し、毅然とした態度を取られることを強く要求し、反対する。



一般質問

第1回定例会では
5人の議員が一般
質問を行いました

下の川の改修

五十八年度に一部実施

質問 下の川は横田基地及び市内の雨水を多摩川に排出する重要な水路であるが、流域住民にとっては不安と不快感をもたらす水路でもある。

上流では一部蓋かけされているが、中流では断面不足のため溢水を起こし、下流は開渠で大

変危険である。

横田基地及び市内の雨水流出量を再計測し、河床の切り下げ等の対策を講ずると同時に蓋かけをし、遊歩道なり自転車道、あるいは、はげの自然を生かした小公園等有効な利用を図るべきと考えるがどうか。

市長

下の川の氾濫で被害が生ずることも予測され、本町幹線への切りかえ工事を行いたいと思っている。

また、危険箇所のかさ上げと一部蓋かけについては、五十八年度に実施する計画である。

なお、全面改修、蓋かけについては、臭気等の被害から流域住民を守るためにも必要と思われるが、事業費も



全面改修が望まれる下の川

大きく財源確保のため、防衛庁に対し、補助金の要望をしていきたいと思っております。

広域行政は

関係市町とも協議

質問 当市は去る五十二年福生市総合計画を策定し、その基本構想においても広域行政の必要性を強調している。

現在、ごみやし尿処理、あるいは流域下水道などの事業、さらには国鉄各線の改善運動等が幅広い行政運動として展開されている。

こうした行政推進については、市の基本的な姿勢、基本構想に基づく中期実施計画が明らかにされていない。

西多摩地区の中核都市として積極的なリーダーシップをとっていくべきと思うがどうか。

市長

現在行っている業務でも市町村単位でする方が良いものもあれば、広域圏でした方が得策のものもある。どの業務が

第一回定例会を 傍聴された市民の方々

- 勇 勝司 久博 彦子 史
 - 井 塚 成恒 大森 川勝 弘正
 - 大 町 田 辺 森 大市 長尾 深瀬
 - 石 井 大 町 田 辺 森 大市 長尾 深瀬
- (敬称略)

広域圏に適するかを検討すると同時に関係市町村とも十分協議を重ねていきたい。

企画財政部長 西多摩市町村圏については、昨年六月ごろ東京都から提案され、西多摩地区としての考え方などの研究を重ねてきている。

実施についてははっきり確定はしていないが、行政サイドとしては参画したいと思っております。

勤労者互助会の発足

五十九年度を目標

質問 勤労者互助会についてその後の経過を聞きたい。

また、アンケート調査の内容も伺いたい。

市民部長

市内の事業所が対象となることから、商工会にも協力をお願いし、調査を実施したわけだが、協力された事業所は百七十五事業所であった。

制度が発足した場合に加入するかとの質問に対し、事業主が六八％、従業員が六四％が「加

入する」「できれば加入したい」との解答を出している。
市では、これらの調査結果を参考とし五十八年度中に審議会

全教職員一致して

問題行動に対処

質問 最近中学校の校内暴力が大きく報道され、町田市の中学生生徒刺傷事件は人事ではすまされない事件であった。

当市においても大変関心のあることでもあり、ここ数年間の実態と事件が起きた場合の対応、また、それに伴う生活指導及び教育指導が十分なのかどうかお尋ねしたい。

教育長 中学校の問題行動については私も深刻に受けとめ、教育委員会あるいは教師の

を設置し、五十九年度当初には発足させたいと考えている。

面からも考え直さなければならぬ。面から十分あるものと思っ

問題を起こす生徒は、東京都全体、多摩地区でも二年生に多く、いずれも家庭に問題があるという調査結果が出ている。

教育委員会では、二月二十一日中学校の校長から状況を聞き、全教職員が一致して対応できるとの確認を持っているが、各学校には非行防止の協力をお願いしていくと同時に、校長、



チームワークもがっちり
明るい声がはびまます

教頭、警察署等の連絡会議を開くほか、多摩地区あるいは青梅沿線の生活指導主任の会合等で情報交換をし、健全な児童生徒の育成に努力していきたいと思っ

教育次長 非行には万引き、校内暴力、性非行等十一項目あるわけだが、五十六年度においては総数で三十件、そのうち校内暴力は十二件であった。
また、五十七年度については総数で十六件そのうち校内暴力が八件となっており、前年度に比較し減少している。

指導を徹底し

事故防止に努力

質問 幼い子どもたちにもまで及んでいる非行、少年の自殺、目に余る校内暴力には心を痛めている。

「子どもは学び、親は学ばせ、教師は父母の信託を受けて教える」この三つが教育における国民の権利でもある。

施設の充実を図ると同時に落ちこぼれをつくらぬ教育こそ必要と思われるがどうか。

また、家庭の不和が非行を増長していると言われるが、その対応策についても伺いたい。

教育次長 非行の問題については、家庭や学校それらを取り巻く環境の中で生じているわけだが、家庭内の不和、過保護、あるいは親の無関心といったようなデータも出ている。
教育委員会では、指導目標に



パイプ委員会 (パートVI) 議会運営委員会

ひろこ 委員会のお話も最後になったわね。

福生市の議会には、三つの常任委員会と一つの特別委員会があること。それからそれぞれの委員会では、議案などを専門的に十分審議することなどを聞いてきたわね。

あきら ひろこちゃんも議事に提案された議案などが、どのように審査されていくのかわかったようだね。

これからお話をする議会運営委員会は、今までお話ししたそれぞれの委員会とちがって市民課とか土木課、あるいは教育委員会などが属するといふことではなく、議会のすすめ方、つまり議会運営について協議する大切な委員会なんだよ。



ひろこ 議会の運営、すすめ方ってどんなお話をするの。

あきら 最近の議会は、昔とちがって議案の数も多く、スムーズにすすめていくためにも会期の決定や議事日程、それから陳情、請願などの取扱いについて事前に協議するようになっているんだ。

それぞれの委員会の委員長と会派の代表八人で構成されているこの委員会も大事な任務をもった委員会なんだよ。

ひろこ 国会の議院運営委員会と同じものなのね。



あきら ひろこちゃんも大分勉強してみたんだね。

地方の議会も多党化の傾向にあり、一段と複雑となって神経を使う議会になってきているんだよ。

あっ!!そうそう。
この市議会だよりが定例会の開催された翌月に発行されていることは知っているね。
その編集にあたっているのがこの委員会の議員さんたちなんだ。

市議会の様子を少しでも知ってもらうために、発行にあたっては、読みやすくわかりやすいように十分気をくばって発行しているんだよ。

より生活指導及び進路指導を徹底し、父母、近隣の学校及び関係機関とも連携を密にし、問題行動を事前に防止するよう努めていきたい。

人件費問題は

都に準じて対応

また、室長以下十二名の相談員により、教育相談の充実にも努め、研修会を重ねながら後輩指導についてもやっていくようにしている。

考えているのかどうか。

組合の主張が妥当なのか、不当なものか伺いたい。

なお、五十七年度の予算三分は、財源調整しないでそのままになっているがその点についても伺いたい。

質問 五十八年度一般会計予算は、前年当初比三・六%の増と名目的には伸びを示しているものの、実質的には成長ゼロであり、結果的には適正なる受益者負担として市民にこのしわ寄せがくるのではないかと懸念されるがどうか。

また、職員の人件費について市長は人事院勧告を尊重し、履行されなければならないものとして、



厳しい予算であっても

地下では下水道工事が進みます

備基金を一般事業費に補てんし、収支のバランスを保つこととした。
また、人権費問題については、人事院制度ができた経緯から勧告は尊重しなければならぬと考えている。
なお、組合の主張は妥当なものと考えているが、国が凍結し都がこれに準ずる

措置をとっている情勢の中で実施することはできない。

企画財政部長 五十八年度の予算編成の中で特に収入面での受益者負担としては、保育料の徴収基準の改定がある。

また、国保については予測が非常に立ちにくいわけだが、財政上の問題からも受益者負担も

市民生活に影響あれば

今後最大限に努力

質問 危険な米韓合同軍事演習に横田基地が使用されていることに對し、市長は直ちに中止するよう抗議すべきと考えるがどうか。

また、ミッドウェー艦載機の飛行訓練については、訓練の増

考えられる。

助役 人件費については、市長会、助役会でも再三検討を重ね、最終的には都に準ずるということである。

なお、人件費予算三分については、五十八年度に給与改定が実施される場合にその財源として留保したいと考えている。

大も考えられるわけであり、市長は断固たる態度で臨むべきと考えるがどうか。
なお、訓練時における飛行回数についても伺いたい。

市長 米韓合同演習については事前に連絡はなかったが、市民生活に影響を及ぼすものがあれば、最大限の努力をするつもりである。



基地に飛来してくる米軍機

また、艦載機の飛行訓練については、近隣四町二町の連名により、いかなる理由があろうとも訓練を実施させぬよう、防衛庁長官及び防衛施設庁長官のほか基地司令官等にも要請している。
市民部長 ミッドウェー艦載機の飛行については、訓練した時間帯から

議会日誌

- 1 月
- 5 日 議会運営委員会
- 10 日 第一回臨時会（第一日目）、横田基地対策特別委員会
- 11 日 厚生委員会
- 12 日 建設委員会、総務委員会
- 17 日 議会運営委員会
- 18 日 第一回臨時会（第二日目）、全員協議会
- 19 日 東京自治会館組合第一回臨時会
- 24 日 市議会だより編集委員会
- 26 日 東京都市収益事業組合議会
- 28 日 全国市議会議長会正・副会長、監事、相談役会議
- 2 月
- 2 日 東京都市三多摩地域廃棄物広域処分組合臨時会
- 8 日 全国市議会議長会基地協議会総会（9日まで）
- 10 日 東京都市議会議員研修会
- 14 日 三多摩上下水第一委員会
- 16 日 三多摩上下水第二委員会
- 17 日 東京自治会館組合第一回定例会

推定すると一月四日が三十三回、一月五、六日が六十回等の数字が出ている。

また、二月十五、十六日は三十五回程度と推定している。

考えていない

非核都市宣言

質問 各地方自治体や二十六市の中でも十一市が非核都市宣言をしている。

市の三分の一の面積を占められ、「横田には核が持ち込まれている」との疑惑があり、日夜危険な思いや基地公害を受けている当市こそ、早急に非核宣言をすべきと考えるがどうか。

市長 核問題については、昨年六月の議会で「非核三原則堅持に関する意見書」を議決したことでもあり、趣旨、内容については十分理解できるが宣言については考えていない。

センターの設置

今後十分検討

質問 高齢化社会が進行しつつある現在、当市においてもケアセンター設置の問題も出てくるものと思われ、昨年、秋川伝染病院組合から、合併の

申し入れのあった問題等も考慮し、地理的にも一体性を持った自治体が、広域圏で検討すべきものと考えているがどうか。

市長 ケアセンターの設置は、将来を展望した場合貴重な提言と考えているが、今後十分に検討させていただきたい。

なお、伝染病院組合の考え方については、患者の大幅な減少もあり、また、財政的にも削減できるものと思っているが、今後西多摩市町圏の組織ができた段階で検討していきたい。

周知徹底は

プライベートを尊重

質問 国や都あるいは、市が実施している福祉施策は申請主義となっているが、周知徹底させるため、どのような形で知らされ活用されているのか。

なお、児童扶養手当の受給状況 これに関連して水道料の減免、NHKの半額助成等の実態についても伺いたい。

福祉部長 周知の方法としては広報のほか、民生委員などの福祉団体を通じて周知し、窓口でもパンフレットの配布を行っており、各種手当の受給対象者には十分説明しているつもりである。

また、児童扶養手当受給者のうち、水道料の減免を受けている方は、二百九十四名中百四十八名の方が受けている。

NHKの全額免除については生活保護者、身体障害者の方が対象で二十一件、その他の半額免除については二十件である。

健康への自覚で

望ましい医療体系を

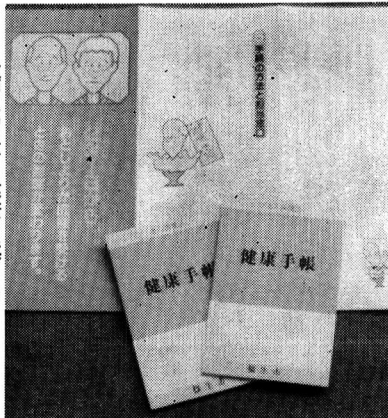
質問 医療と保健衛生からなる老人保健法は、医療費の有料化だけでなく、お年寄りの治療を制限し入院を抑制するものである。

当市の場合、何人がこの六十五才以上から適用されているのか。また、寝たきり老人や所

なお、個人へ通知することについては、それぞれの方の事情もあろうかと思われるが、プライベートの問題に触れない方法等を徹底していきたいと思っております。

市長 五十八年度の老人医療に伴う一部負担金の軽減については、負担額も無理のない範囲であり、市民が健康への自覚を強めるとともに適切な受益者負担により、望ましい医療体系を確立する必要があるものと考えている。

なお、今回の老人医療の対象者は、六十五歳以上の寝たきり老人の方と七十歳以上の老人の方で千八百三十人ほどおり、これらの一部負担金については、千五百十一万円程度の額を予定している。



病に留意。健康は毎日の生活に欠かすことはできません

- 21日 八高緑電化促進期成同盟 会陳情
- 23日 三多摩上下水第三委員会
- 24日 西多摩農業共済組合議会
- 28日 東京都三多摩地域廃棄物 広域処分組合議会
- 3月
- 1日 西多摩衛生組合議会
- 2日 議会運営委員会、青梅・羽村・福生地区都市下水路組合議会、東京都収益事業組合議会、狭山火葬場組合議会
- 5日 福生伝染病院組合議会
- 8日 第一回定例会（第一日目）、全員協議会、議会運営委員会
- 9日 第一回定例会（第二日目）
- 10日 昭和五十八年度福生市一般会計予算審査特別委員会
- 12日 東京都市収益事業組合議会
- 14日 総務委員会
- 15日 建設委員会
- 16日 厚生委員会
- 18日 議会運営委員会
- 22日 横田基地対策特別委員会
- 24日 第一回定例会（第三日目）、全員協議会
- 28日 東京都三多摩地区消防連 合協議会

みんなの願い交通安全

福生市交通安全都市を宣言

宣言

この宣言は、近年都市化の伸展と車社会の発達により、交通量の増大と交通事故が多発していることから、市民の生命と安全を守るために市長から提案されたものです。

特に福生市は、多摩地区でも交通面での要衝にあり、市民が一体となって交通事故の絶滅を期するため賛同を求めたものであり、全員一致して可決いたしました。

都市化の伸展と技術革新は、交通量の増加と交通手段の複雑化を招いた。

特に、福生市は交通面でも多摩地区の要所としての位置にあり、このため、交通事故の発生が多く、誠に憂慮に耐えない。

福生市は市民の生命と安全を守り、健康で明るい生活が営めるまちを目指し、全市民一体となって交通事故の絶滅を期するため、ここに福生市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

昭和五十八年三月二十四日

東京都福生市



第一回

臨時会

新春を迎えて間もなく、第一回臨時会が一月十日から九日間の会期をもって開かれました。

五十七年度の一般会計補正予算や五つの特別会計補正予算のほか、国民健康保険条例の一部を改正する条例と陳情請願合わせて十件が審査されました。

国民健康保険条例の一部改正については、老人保健法の

制定に伴い関連条文を改正するもので、起立により採決の結果、賛成多数で可決されました。

また、一般会計と五つの特別会計補正予算もそれぞれ可決されました。

その他、陳情第十六号「婦人問題解決のための福生市行動計画策定に関する陳情」と請願第六号「南田園地区地域会館新設に関する請願」も採択されましたが、陳情第十七号優生保護法の改正に関する陳情については、継続して審査されることになりました。

編集委員が

変わります

議会の動きや様子を知っていただくために、市議会だよりを発行してまいりました編集委員は、次号から新しい委員に変わります。

引き続き御愛読されますことをお願い申し上げます。

ありがとうございます。

小林 菊三 指田 保雄

関 米吉 松山 清

石川慶一郎 田村 市郎

高水 惣八 塩野鉄之助

せいがん

ちんじょう



採 択

○陳情第十二号 たばこ・塩事業の専売制度維持継続に関する陳情書
武蔵野台一―九―一 他一人
遠藤 竹蔵氏
―昭和57・6・11提出―

○請願第四号 地域公共交通確保に関する請願書
八王子市明神町三―二四―一
長谷部通夫氏 他二人
―昭和57・9・10提出―

継 続

○陳情第十五号 「あしの会」育成に伴う仕事の発注に関する陳情書
南田園三―二―二二
夜久 晴子氏
―昭和57・9・10提出―

○請願第五十八―二号 優生保護法の改正に反対する請願書
加美平四―一―一五―一〇七
西川 菊枝氏 他六十三人
―昭和58・3・10提出―

○請願第五十八―三号 優生保護法の改正に反対する請願書
熊川八一―三一―八
西村 桂子氏 他五十六人
―昭和58・3・10提出―

○陳情第十七号 優生保護法の改正に関する陳情書
熊川一三〇五―一
富田 高代氏 他十人
―昭和57・12・10提出―

○陳情第五十八―一号 優生保護法の改正についての陳情の採択を求める陳情書
秋川市草花二七三三四
小川 金二氏 他一人
―昭和58・1・10提出―

○陳情第五十八―二号 優生保護法の「改正」に反対する陳情書
武蔵野台一―一五
神谷加代子氏 他二十九人
―昭和58・3・10提出―

○請願第五十八―一号 米韓合同軍事演習の即時中止に関する請願書
福生二三―三―五
市川 勝彦氏 他十人
―昭和58・3・10提出―

○請願第五十八―二号 優生保護法の改正に反対する請願書
加美平四―一―一五―一〇七
西川 菊枝氏 他六十三人
―昭和58・3・10提出―

○請願第五十八―三号 優生保護法の改正に反対する請願書
熊川八一―三一―八
西村 桂子氏 他五十六人
―昭和58・3・10提出―